

令和2年6月9日

社会福祉法人千歳会  
理事長 左 敬真 様

首都圏青年ユニオン連合会

千歳会労働組合執行委員長内山氏、丸橋氏への懲戒処分について

先日、首都圏青年ユニオン連合会から貴法人に対して、千歳会労働組合の内山氏、丸橋氏から当組合の組合員がパワーハラスメントを受けたことについて、詳細のご連絡をさせて頂きましたが、その後、貴法人からも千歳会労働組合からも、誠実なご回答を頂いておりません。

当組合の組合員からの情報によると、内山氏、丸橋氏に関して懲戒処分を決定するためのハラスメント委員会は、千歳会労働組合の組合員のみで構成されていると聞いており、これが事実であれば、貴法人と千歳会労働組合の関係性を疑わざるを得ません。つまり、当組合は、後述するような貴法人と千歳会労働組合の実態から、千歳会労働組合が貴法人の御用組合として機能しており、その結果、貴法人は千歳会労働組合に過剰な利益供与をしていると感じております。他方の労働組合への過剰な利益供与は、当組合への不当労働行為に該当するため、以下の実態について、団体交渉時に、詳細について、ご回答ください。

- ① まず、前述したように、ハラスメント委員会の委員について、貴法人の過半数を占める当組合の組合員は一名も入っておりません。他方で、貴法人にとって、非常に少人数であり、かつ、パワハラを疑われている当事者が執行委員長及び書記長を務める千歳会医労連の組合員のみがハラスメント委員会の構成員となっております。このような明らかに偏った委員構成は、貴社が意図的に当組合の組合員を排除しているとしか考えられません。他方の労働組合を過剰に優遇する状況では、貴法人と千葉県医労連が結託して、ハラスメント調査を進めないで、闇に葬ることができるような状況になり、千歳会労働組合の内山氏、丸橋氏を意識的に免罰していることを疑わざるを得ないところです。貴法人においてはどのような意図で上記のような委員構成を行ったのか、明確なご回答を求めます。

上記回答の如何に関わらず、当組合は、全職員にとって、平等なハラスメント委員会の開催がされるために、少なくとも、当組合の組合員を千歳会医労連の組合員数と同数にした上で、開催することを強く求めます。内山氏、丸橋氏の回答によると、同人らは当組合の組合員に対して、休日中に突然訪れ、数十枚も渡しておきながら、配布する依頼指示すらしていないという主張をしているとのことですが、同じ内容の紙を数十枚も渡しておきながら、具体的な指示もしないことは、上司として非常に悪質な威圧的行為であり、看過できるものではありません。

- ② また、上記に加えて、当組合の組合員によると、千歳会労働組合は、政治的色合いの強い文書を貴法人のファックスを使用し、社会民主党に対して、送信しております。送信先として貴法人の名前が印字される文書を送付していたようですが、貴法人は政治的思想までも千歳会労働組合と同一にしているのでしょうか。さらには、千歳会労働組合の組合員は、勤務時間中や時間外労働中であるにも関わらず、T w i t t e r上に労働組合活動の写真を堂々とアップしております。当組合は、貴法人から勤務時間中の労働組合は一切認められていませんが、千歳会労働組合のみが勤務時間中の労働組合活動を可能にしているのは、貴法人と千歳会労働組合の関係が黄犬契約に他ならないからではないでしょうか。
- ③ さらに当組合が唖然としたのは、当組合の組合員によると、内山氏は添付に書類作成日時が示されているように、勤務時間中に労働組合の活動に関する大量の書類を作成しています。書類の作成日時からみても、内山氏が勤務時間中に堂々と労働組合活動をしていたことは明らかです。

当組合は、貴法人に支配介入をされないよう、掲示板のみの利益供与を頂いたところですが、貴法人は千歳会医労連にだけ表に出ないところで、利益供与を過剰にしている状況です。繰り返しになりますが、一方の労働組合にのみ、過剰な利益供与をすることは不当労働行為です。つきましては、上記の千歳会医労連の一連の行為について、貴法人が同意していたものなのか、貴法人で責任を持って調査し、ご回答ください。

以上